

## 1. 「ホシザキ野生生物研究所事業」

### (1) 基本的な考え方

- ・ 調査研究・情報収集発信事業を実施する拠点として位置づけるとともに、普及啓発事業への関わりをより一層強める。
- ・ 特にラムサール条約登録湿地となった宍道湖・中海の特性を生かした事業に取り組む。
- ・ 宍道湖グリーンパーク(ビオトープ池)と尺の内公園を付属施設として位置付けて、調査研究ならびに普及啓発事業の場としてより一層の充実を図る。
- ・ グリーンパークと宍道湖自然館ゴビウスで取り組む各事業と密接に連携する。

### (2) 進め方

- ・ 専門的学術研究を進め、同時にその活動ならびに成果を普及活動につなげる拠点とす。
- ・ グリーンパークならびに尺の内公園については野生生物が生息できる場所としての機能を高めつつ、より多くの人の利用に供する整備等を進める。
- ・ グリーンパークやゴビウスの展示や資料作成へのより効果的な協力を図る。
- ・ 実習室の利用を推進し、普及啓発事業のより一層の充実を図る。
- ・ 調査研究・普及啓発事業に必要な文献や標本などの資料を保管する。
- ・ 事業全体の独自性・効率性を高めるため、調査研究・情報収集発信の拠点として必要な設備・備品を整備する。
- ・ 次の機関・団体、研究者・ナチュラリストと連携をとっていく。

県内研究機関（島根大学、水産技術センター、保健環境科学研究所など）

関連行政機関（島根県自然環境課、同森林整備課、同水産課、国土交通省、環境省、出雲市など）

関連団体（野生生物研究会、野鳥の会県支部、むしの会、自然保護協会、汽水湖研究所など）

自然系施設（三瓶自然館サヒメル、しまね海洋館アクアス、米子水鳥公園、隠岐自然館など）

近隣施設（サンレイク、湖遊館、フォーゲルパークなど）

関連学会（昆虫学会、鳥学会、魚類学会、生態学会など）

全国組織（山階鳥類研究所、国立科学博物館、日本鳥類保護連盟など）

## 2. 「宍道湖グリーンパーク事業」

### (1) 基本的な考え方

- ・ 地域に密着した施設として、西日本有数の水鳥飛来地でありラムサール条約湿地となった宍道湖・中海の特性を生かした環境学習・啓発の機能強化に努める。
- ・ 野鳥や昆虫など多様な野生生物が生息し、来園者が散策や学習をしてみたいと感じる魅力ある管理に努め、整備した環境を調査研究や普及啓発事業に結びつける。
- ・ 自然環境や野生生物の学習や保護活動などを通して、地域住民、研究者、ナチュラリストが交流できる場となるよう努める。
- ・ 自然環境保護に対する人々の学習を支援できるよう整備し充実を図る。
- ・ 特に宍道湖自然館ゴビウスとの事業連携を強める。

## (2) 進め方

- ・ 来園者の満足度を高め、団体対応の充実を図るなどグリーンパークの利用促進に努める。
- ・ 特に普及啓発事業に関して野鳥観察舎をはじめ園内におけるガイド機能を高める整備を進める。
- ・ 園内ならびにビオトープ池において、その機能を維持するとともに鳥類や昆虫類などの生息環境をさらに充実させるための整備や管理を検討し実行する。
- ・ 自然観察会などを通じ、地域の人たちへの自然保護意識の普及啓発の場となるよう努める。
- ・ パークボランティアの活動の輪を広げ、さらに交流が深まる場とする。
- ・ 研究所とともに園内やビオトープ池、周辺に生息する鳥類や昆虫類などの効率的なモニタリングに努め、最新の自然情報の収集と発信を行える場とする。
- ・ 地権者の理解を得て水田に水を張り白鳥の採食場としての環境整備を行うとともに、生物調査や自然観察会を実施する。

## 3. 「ふるさと尺の内公園事業」

### (1) 基本的な考え方

- ・ 里山環境にある公園として、野生生物の生息環境を整備しながら、人と自然のふれあいの場を提供できる公園づくりと活用を図る。
- ・ 地元小学校、幼稚園、保育園など地域の住民がより利用しやすくなるように整備と活用を図る。

### (2) 進め方

- ・ 来園者の目線に合わせた自然観察会などを実施し、地域の人たちへの自然保護意識の普及啓発の場とする。
- ・ 園内の植栽の追加整備ならびに園路やベンチなどの利用環境の整備について、野生生物の生息や普及啓発面にも配慮して効果的な整備計画を策定し、実施する。
- ・ 案内板、解説板、樹名板の整備を進める。
- ・ 園内はもとより後背地の森林も含め、昆虫や鳥類などの調査を継続しながら環境整備を実施する。
- ・ 希少植物や県内を代表する植物などの保護増殖の検討の場として活用する。

## 4. 「調査研究事業」

### (1) 基本的な考え方

- ・ 県内の希少な野生動植物の分布、生態、減少要因などを研究する。
- ・ 宍道湖や中海など県東部地域の自然特性を活かしたテーマに重点を置く。
- ・ 宍道湖グリーンパーク（ビオトープ池）やふるさと尺の内公園など施設の特色を生かした調査や、それぞれの施設の整備や管理に生かすことができるような調査研究にも取り組む。
- ・ 宍道湖、里山、水辺環境、希少種保護、生物多様性など多くのテーマがある中、限られた時間、設備、予算、スタッフの下で効率よく研究を進展させるため、職員の自主研究のほかに、大学や博物館との連携をはじめ、第一線研究者への委託研究、地域の研究者・ナチュラリストとの

共同研究を実施していくほか、客員研究員制度を活用する。

- ・ 研究テーマの選択にあたっては、地域性、重要性、緊急性、発展性を常に考慮していく。

## (2) 進め方

### ◎職員自主研究

#### ①鳥類の環境利用特性の研究

宍道湖西岸域を中心に鳥類の生息状況を把握し、湖面、河口、水田、ヨシ原、草地、河畔林などの環境要素の利用特性について検討する。

#### ②マガン・ヒシクイ・コハクチョウの日周行動特性の研究

宍道湖西岸域に渡来するこれら鳥類の日周行動を調査し、ねぐら、採食場、休息場等の分布状況を記録することで、これら鳥類のおかれている現状を把握するための基礎データを蓄積する。

#### ③ヒシクイ・ハクチョウ類のビルパターン解析

宍道湖西岸に渡来するヒシクイとコハクチョウのビルパターンの記録をとり、亜種や個体識別の情報として蓄積し、それらの効率的な解析方法を検討する。

#### ④斐伊川水系（宍道湖・中海）における水辺の鳥の生息状況調査

個体数調査などが実施されていない水鳥や水辺に生息する鳥類のうち、対象種（グループ）を絞って個体数や生息状況の調査を実施していく。

#### ⑤鳥類生息情報の集積

レッドデータブック掲載種などの鳥類の生息情報を収集し、データベース化を図る。

#### ⑥島根半島の海岸に見られる生物調査

島根半島の海岸における鳥類や昆虫類、水生生物の調査を実施する。

#### ⑦ネクイハムシ亜科の進化生物学的研究

ネクイハムシ亜科甲虫類の系統進化について、DNA解析も含めて研究を行う。日本列島のネクイハムシ亜科の進化を探るには日本の周辺地域も研究フィールドとする必要があり、極東ロシア、韓国、中国、東南アジア、北アメリカなどの種についても検討する。

#### ⑧日本産水生甲虫類の分類学的研究

ゲンゴロウ類・ガムシ類・ドロムシ類などの水生甲虫類の記載・分類を行う。特に不明な点が多い幼生期について野外調査や飼育、分子系統によって解明する。

#### ⑨島根県の止水および流水域に生息する水生昆虫類の保全生物学的研究

島根県の湿地や池、河川に生息する昆虫類の分布状況や生態を、斐伊川水系を主なフィールドとして解明し、水辺環境に生息する水生昆虫類の保全について検討する。

#### ⑩山陰の海岸に生息する昆虫類に関する研究

海浜や岩礁といった特殊な環境に生息する昆虫類について、宍道湖・中海の湖岸も含めて調査を行い、その生息状況を解明する。近年の海洋汚染や自然海岸の減少が海岸昆虫相に与える影響についても検討する。

#### ⑪島根県産昆虫目録を作成するための基礎調査

標本や文献記録の整理を行う。特に隠岐諸島の甲虫目録の作成、陸生ガムシ類およびカメムシ目キジラミ上科の分布調査を行う。

#### ⑫ビオトープ池の生物調査

北側用地に造成されたビオトープ池とその周辺の田んぼの鳥類や水生生物を継続的に調査し、ビオトープ池における生物種多様性のありかたと今後の維持管理に役立てる。

#### ⑬尺の内公園の生物調査

公園および周囲の森林の鳥類や昆虫を継続的に調査し、尺の内公園における生物種多様性のありかたと今後の維持管理に役立てる。新たに昆虫や鳥類以外の動物（陸貝や土壌動物など）も調査対象に含める。

⑮グリーンパーク周辺の鳥類定量カウント調査

宍道湖グリーンパーク周辺を環境別に7つのサイトにわけ、出現種や個体数の変動などを把握することで、鳥類の生息環境保全のための基礎的資料を得る。

⑯グリーンパークにおけるナゴヤサナエの羽化殻調査

多自然型湖岸堤（ワンド）で発生するナゴヤサナエの個体数と消長を調査し、生息環境保全のための基礎的資料を得る。

⑰斐伊川水系におけるハゼ科魚類に関する生態研究

当水系に棲息する淡水および汽水性ハゼ類の棲息状況を把握する。

◎委託研究

①ガン・カモ・ハクチョウ類個体数調査（継続）

宍道湖・中海やその周辺に飛来するカモ科鳥類のカウント調査を行う。

②日本産ドロムシ類のDNAバーコーディングと系統解析（新規）

河川調査で多く採集されるドロムシ類の幼虫の同定手法として検討するとともに、系統解析を行うことにより各種の系統的な位置づけを解明する。

③ふるさと尺の内公園のトンボ相（新規）

尺の内公園が開園して15年が経過し、水辺の環境の変化に伴ってトンボ相が変化しているとみられことから、専門的な調査を行う。

④隠岐島前の陸上節足動物相調査（新規）

保全生物学的・生物地理学的に重要な地域と考えられる隠岐諸島のうち、特に島前の陸上節足動物相について調査を行う。

⑤島根県のホタル類の生息実態調査（新規）

県全体の現況を把握するために、野外調査のほか、標本調査、文献調査を取り入れた総合的な調査を行う。

⑥中海を中心としたコアマモ・アマモなど海草類の生活史と遺伝的多様性の解明（継続）

宍道湖・中海代表される汽水域に生育する水生植物について保全生態学的な立場から検討を行う。

## 5. 「普及啓発事業」

### (1) 基本的な考え方

- ・普及啓発事業は、子どもや地域の人々に自然の仕組みや大切さ、花や鳥や虫がどう暮らしとかわっているのかを楽しみながら学ぶ基本的な事業ととらえ、重点事業に位置づける。
- ・地域の自然特性を活かしたテーマを中心に取り組み、特に宍道湖・中海がラムサール条約湿地としての登録から5周年を迎えることから、両湖の自然や生物をテーマに重点を置く。
- ・宍道湖グリーンパーク（ビオトープ池）やふるさと尺の内公園など財団が整備してきた施設の特色を生かしたテーマに重点を置く。
- ・実施する意図を的確に捉えつつ、参加する側がわかりやすく楽しめる内容にする。
- ・調査研究で得られた知見を取り入れるなど学術的な内容も盛り込んでいく。

## (2) 進め方

### ①自然観察会などの開催

地域住民や小中学生を対象に、鳥類や昆虫類、魚類などのほか子どもにも親しみやすい題材をとりあげ、自然保護意識啓発のための季節に合わせたプログラムを組んで開催する。

#### 宍道湖グリーンパーク

- ・ 定例観察会として年間 12 回を計画（毎月）。
- ・ 田んぼにちなんだ活動や生きもの調査による観察会を年間 5 回計画し、定例観察会や来園者向けの企画と兼ねながら実施。
- ・ 来園者向けの定例イベントとして年間 10 回を計画（第一日曜）。観察会よりも気軽に参加できる内容とし、自然と親しむきっかけづくりとして実施。
- ・ 来園者向けの特別イベントとして年間 2 回を計画（5 月、1 月）。

#### ふるさと尺の内公園

- ・ 定例観察会として年間 6 回（5-10 月）。うち 1 回（9 月）を昆虫教室と兼ねて実施。

#### その他

- ・ 定例観察会のプログラムとは別に季節やニーズにあった観察会を企画するなど、普及啓発の場を広げられるよう検討する。

### ②企画展の開催

#### 宍道湖グリーンパーク

- ・ 秋（9-11 月）「マガンとコハクチョウの渡来日予想～宍道湖のガン・カモ・ハクチョウ類（仮題）」。
- ・ 冬（12-1 月）「島根半島の海岸にいるいろんな鳥・かわった虫（仮題）」。（ゴビウスと同時開催）

#### その他

- ・ グリーンパークやゴビウスを会場として昆虫や鳥類をテーマにした展示をする。

### ③展示更新

- ・ グリーンパークの観察舎やゴビウス館内ガラスケースの展示について、季節やフィールドの変化にあわせた更新を増やし、来園者の興味関心を引くように管理する。

### ④研修会・シンポジウムなど

- ・ 宍道湖学習講座など地域の自然や生きものをテーマにした研修会、講演会などを開催する。

### ⑤パークボランティア制度

- ・ ボランティアの方々とのコミュニケーションを深め、観察会のプログラム材料や参加者に興味づけるノウハウなどの研修会を必要に応じて実施し、ボランティア活動をとおしてより充実感のある活動の場の提供を検討する。

### ⑥財団設立 20 周年と宍道湖・中海ラムサール条約湿地登録 5 周年にちなんだ企画

- ・ 普及啓発事業の中に財団の設立 20 周年を記念した企画を取り入れる。
- ・ 宍道湖・中海のラムサール条約湿地登録 5 周年にちなんだ普及啓発促進のための企画を実施する。
- ・ 特に 10-11 月を「ラムサール月間」と称して宍道湖・中海の自然や生きものをテーマにした企画を集中する。
- ・ 来園者が野生生物や自然観察などにより興味関心を持つきっかけとなるような配布物を検討する。

### ⑦民間団体への助成

財団事業に合致した活動をする民間団体には、パートナーシップに基づく助成を検討する。

## ⑧公共サービス

普及教育ではないが、グリーン財団が社会的に認知されてきた証しとして、次のようなサービス業務がある。他業務との兼ね合いがあるが、いずれも業務に支障のない範囲で今後とも対応していきたい。

「公的機関からの審議会委員就任要請」

「公的団体からの講師派遣の要請」

「マスコミからの各種の問い合わせ、取材対応」。

## 6. 「情報収集発信事業」

### (1) 基本的な考え方

- ・ 研究所としてもっとも重要な「標本」「文献」「写真」「映像」「データ」などの「知的資産」を収集、整理し、適切に保管しながら、展示や情報提供などへの活用を図る。
- ・ 調査研究や普及啓発事業を展開する上で、各種情報の収集や整理、発信は欠かすことができないものであり、より一層これらの事業と結びつけていく。
- ・ 基本的な文献と標本を揃え、情報の集積とデータベース化を進める。

### (2) 進め方

#### ①標本の収集、整理、保存

- ・ 研究用の標本を収集、整理、保存する。
- ・ 普及教育活動に必要な標本をそろえる。

#### ②文献の収集、整理、保管

- ・ 研究所に必要な文献資料を入手し、データベースに登録する。
- ・ 入手にあたっては、各地の研究機関、博物館、大学との雑誌交換（ニュースレターや研究報告書など）によって収集するほか、必要な文献は計画的に購入する。

#### ③映像・写真の収集、整理、保管

- ・ 研究所に必要な映像・写真を収集し、保管する。さらにはデジタル化をはかる。

#### ④鳥類観察情報のデータベース化

- ・ グリーンパークに寄せられる鳥類の観察情報やレッドデータブック掲載種など希少性の高い鳥類などの生息情報のデータベース化を図る。

#### ⑤学会への加入、参加

- ・ 関連学会に加入し最新情報を得ると共に、全国の関係機関や研究者とコンタクトをとる。

#### ⑥研究報告書の発行

- ・ 研究成果の公表（情報発信）を目的にして、平成23年3月に第14号を予定する（B5版、300頁、1000部発行）。
- ・ 財団設立20周年を記念して研究報告の特別号の発刊を検討する。
- ・ 全国の博物館、大学、研究所、学会、自然保護団体などの関連機関および島根県の行政機関、関連団体、公立高校、公立図書館などに寄贈する（雑誌交換）。

#### ⑦ニュースレターの発行

- ・ 来園者や観察会参加者、財団の活動に関心を持つ方々に自然情報や財団の活動をわかりやすくつたえるとともに、記録として残すことができるニュースレター（年4回、4ページ程度）

を発行する。

- ・ 全国の自然保護団体や博物館などとの交流や情報を交換するために雑誌交換にも供する。

#### ⑧ホームページの運用

- ・ 部分的な更新によるフィールド情報やイベント情報などタイムリーな情報発信をより一層充実するとともに、財団の事業や施設あるいは自然や野生生物に対する興味を引き出せるように検討を重ねていく。

#### ⑧収集資料の整理と活用

- ・ 文献や標本などの整理をし、データベース化などの作業を進める。
- ・ 整理の済んだものについては「収集資料目録」の発行などを検討する。

#### ⑨普及啓発資料などの発行

- ・ 尺の内公園やグリーンパークにおいては、来園者が野生生物や自然観察などにより興味関心を持ち学習に役立つリーフレットなどを製作する。
- ・ ゴビウスと共同で企画展テーマの生物や県内の野生生物を紹介するカレンダーなどを発行する。

## 7. 「地方公共団体からの受託事業」

地方公共団体から業務の委託を受けることは、当財団の寄付行為にも明記してあるとおり、目的の一つであるだけでなく、特定公益増進法人の認可条件ともなっている。今後とも地方公共団体からの受託業務は、積極的に受託していくものとする。なお、平成 17 年度より指定管理者制度の対象となった宍道湖自然館ゴビウスの管理運営業務も同様に考え、さらに充実・発展するよう取り組んでいく。

[参考] 平成 22 年度は平成 21 年度とほぼ同程度の受託事業が想定される。

#### ①宍道湖自然館ゴビウスの管理運営事業

島根県水産課からの委託業務（指定管理者）。

#### ②鳥類生息調査

島根県森林整備課からの委託調査。

#### ③ラムサール関連事業

島根県自然環境課から宍道湖、中海のラムサール登録 5 周年にともなう普及啓発等の委託業務。

#### ④出雲市自然環境調査研究

出雲市からの委託調査。

#### ⑤斐伊川水系外水辺環境調査

国交省出雲河川事務所からの委託業務。